

報道機関各位

第68回 町民野球大会の開催について

箕輪町の夏の風物詩、町民野球大会（通称：盆野球）を開催します。地区や仲間同士での参加をお待ちしています。

日 時	令和5年8月14日（月）（雨天：8月15日（火）） 試合開始：午前6時30分から 表彰式：午後4時30分ごろ ※開始時間及び表彰式時間は、出場チーム数により変更する場合があります。 ※今年度も開会式は行いません。
場 所	番場原運動場 第1グラウンド・第2グラウンド
申し込み	7月27日（木）午後5時までに、参加料及び保険料を添えて、文化スポーツ課・スポーツ振興係（文化センター内）までお申し込み下さい。 ※詳細ははお問い合わせください。

添付資料 有 無

文化スポーツ課 スポーツ振興係
(課長) 小池 弘郷 (担当) 西出 聡
電 話：0265-70-6601
F A X：0265-79-6368
E-mail：shougai@town.minowa.lg.jp

箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピー

みんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～

第68回箕輪町民野球大会 開催要項

- 1 趣 旨 町民の健康増進と体力の向上を図るとともに、お互いの親睦を深めることを目的とする。
- 2 主 催 箕輪町教育委員会
- 3 主 管 箕輪町スポーツ推進委員会
- 4 期 日 令和5年8月14日（月） 【予備日：令和5年8月15日（火）】
- 5 会 場 番場原運動場 第1・第2グラウンド
- 6 日 程 試合開始 …… 各コート 午前6時30分
表彰式 …… 午後4時30分ころの予定
(第1グラウンド管理棟前にて該当チームのみ)
※参加チームが29チーム以上の場合、試合開始を1時間早める。
※ “ ” 16チーム以下 “ ” 1時間遅らせる。
(前年度は11チームが申込)
- 7 選手登録 下記の条件を全て満たす者のみ、選手登録ができる。
(1) 町内に住所登録があること（実家でも可）又は町内勤務していること
(2) 中学生以上であること
※今年度、高等学校野球連盟に登録している者は参加できない。
※二重登録（複数のチームに同一人物が登録されること）がないように注意すること。
※登録用紙の必要事項を漏れなく記入してください。保険加入の際に必要です。
※選手の氏名や住所など、記入内容に不備や虚偽があった場合、緊急時に保険対応ができません。
- 8 試合方法 (1) 最新の全日本軟式野球連盟適用ルールにより行う。
(2) 希望するチームはDH制を可とする。（※野手ではなく投手の変わりに打つことは可。DPではない）

- (3) 7イニング制とし、試合開始から1時間15分を過ぎた場合は次のイニングに入らない。
新しいイニングに入った場合は、そのイニングの裏まで行う（同点または後攻が負けている場合）。
- (4) 7回終了もしくは規定時間経過の時点で同点の場合は、最終出場者9名によるジャンケンで勝敗を決定する。延長戦は行わない。
- (5) 5回終了以降で7点以上の差がある場合は、コールドゲームとする。
- (6) 試合球は、M号ボール（内外ゴム社製）を使用する。
- (7) 1位から3位までのチームを閉会式で表彰する。なお、3位決定戦は行わないため、3位は2チームを表彰する。

9 参加料 3,500円

10 保険料 登録選手1人につき150円
※参加料および保険料は、参加辞退または大会中止の場合でも返金できません。
※万一事故が発生した場合は、保険の範囲内での保障とし、それ以外の責任は負いかねます。

11 参加申込 7月27日(木)午後5時までに参加料および保険料を添えて、町文化センターの窓口で申し込むこと。
※球審のできる選手を必ず1人以上登録し、その者が球審に当たること。
(登録用紙に記入してください)

12 代表者会 日時： 7月31日(月) 午後7時00分から
(抽選会) 会場： 町文化センター 和室 夜間休館日のため、東側(役場側)入口からお入りください。
時間正確にご集合ください。
組み合わせ抽選は、8月14日(月)実施分と雨天順延分の8月15日(火)実施分の2回行います。

13 注意事項 下記の注意事項に留意すること。守られない場合や他チームに迷惑をかける行為があった場合、失格となることがあります。
(1) 二重登録があった場合は、いずれかのチームへの登録を無効とする。
(2) 申込み用紙に虚偽の記載があった場合、チームを失格とすることがある。
(3) 審判の分担は「組合せ表」に定めるものとする。見落としのないよう確認すること。

- ・原則として、負けたチームが次の試合の審判を行う事とする。
(5人で運営し、そのうち1人は記録にあたる)
- ・それぞれのコートの第1試合は、第2試合のチームから3人ずつ出し合う。
- ・第1試合の球審は番号の若いチームが行う。
- ・球審は、同じ者が試合終了まで担当し、特別な事情が無い限り交代をしない。
- ・審判を行う際は、運動靴等を履くこと。
- (4) 棄権・失格・コールドゲーム等により試合開始時刻が変更される場合があるため、試合開始予定時刻の30分前にはコートに集合していること。
- (5) ファールボールは、それぞれのチームで拾い合うこと。
なお、ファールボール等が車両に当たり損害が生じた場合の責任は負いかねます。
- (6) 服装は、野球を行うのにふさわしい服装とする(短パン、サンダルは禁止)。
- (7) 路上駐車は固く禁止する。
(午前8時前後は駐車場が混み合うため、選手・応援ともに乗り合わせをお願いします)
- (10) 救急用品は、各チームで準備すること。
- (11) ゴミは、必ず各チームで持ち帰ること。
- (12) 箕輪町受動喫煙防止条例等によりグラウンド敷地内全面禁煙とする。
- (13) 順延になった場合、欠場するチームに登録していた者は他のチームで出場できるものとする。
ただし、受け入れチームの追加登録は5名までとする。
- (14) 参加者は、体調が良くない場合は参加しないこと。

※諸事情により欠場した場合でも、審判は責任をもって行うこと(順延になった場合も同様)。

※悪天候により大会開催の可否及び延期等のお知らせは、「みのわメイト」により行うこととします。

登録方法などの詳細は代表者会(抽選会)時にお知らせします。

◆問合せ先(事務局等)

箕輪町教育委員会 文化スポーツ課 スポーツ振興係 0265-70-6601

番場原第1グラウンド 管理棟(大会当日のみ) 0265-79-9019